毎月第3金曜日は川西市の『人権デー』です。

今月は「犯罪被害者の人権」について考えてみましょう

月 25 日~12 月 | 日は犯罪被害者週間です

誰もがある日突然、犯罪等に巻き込まれるおそれがあります。

犯罪被害者とその家族をめぐる問題としては、犯罪等により犯罪被害者が直接的な被害を受 けた後に、うわさ若しくは中傷又はインターネットでの拡散、マスメディアの報道等により犯罪被害 者等が正当な理由なく受ける経済的な損失、精神的な苦痛、心身の不調、プライバシーの侵害と いった二次被害があります。

犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻すためには、身近な方や地域の方、犯罪被 害者等を雇用する事業者などの理解と寄り添う気持ちが大切です。また、周りの方が励ましのつ もりでかけた言葉が犯罪被害者等を傷つけてしまうことがありますので、十分注意しましょう。

(ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」)

開設時間以外は夜間休日対応コールセンター

または #8891(はやくワンストップ)

(国設置)に自動転送されます。

月~金曜日 (祝日等除く) 9時~17時

TEL: 078-367-7874

本市では、「川西市犯罪被害者等支援条例」を令和2 年4月1日に施行し、相談窓口の設置や支援金の支給、 日常生活の支援などを通じて、犯罪被害にあわれた方へ の支援を行っています。

犯罪被害にあった 人に、寄り添う気 持ちが大切です!



犯罪被害者週間 啓発パネル展

犯罪被害にあわれた方に 対する市の支援や、その置か れている状況、生活の平穏 への配慮の重要性について 理解を深めましょう。

- ■期間 II 月 25 日(金) ~12月1日(木)
- ■時間 9 時~17時 (最終日は16時まで)
- ■場所 市役所 | 階 市民ギャラリー
- ■問合せ 生活相談課

TEL:072(740) I 333

相 談 窓 口	相 談 内 容
川西市犯罪被害者等支援総合相談窓口 犯罪被害者等ホットライン TEL:072-740-2050	・犯罪被害者や家族の支援に関する相談 ・各種支援制度や関係機関等の紹介
月~金曜日(祝日等除く) 9時~17時	
犯罪被害相談員による相談(要予約)	
TEL:072-740-2050	(公社)ひょうご被害者支援センター犯罪被害
原則第2・4月曜日(祝日等除く) 13時~15時	相談員による犯罪被害者や家族が抱える悩み
市役所2階 生活相談課内市民相談室	について情報提供や助言
相談日の前週水曜日までに電話予約を。	
兵庫県警察本部 被害者支援室(サポートセンター)	・犯罪被害給付制度の相談
TEL: 0120-338-274	・犯罪被害による精神的な悩みのカウンセリ
月~金曜日(祝日等除く) 9時~17時45分	ング
公益社団法人ひょうご被害者支援センター(兵庫県	公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体)
犯罪被害者総合相談	・犯罪被害者等の悩み・精神的被害・各種支
TEL: 078-367-7833	援の相談
火・水・金・土曜日(祝日等除く) 10時~16時	・警察・裁判所・病院等への付き添い支援
性暴力被害者相談	

(無料・予約優先) 特設人権相談

11月18日(金) 13:00~16:00 12月16日(金) 13:00~16:00

かわにししゃくしょ かい じんけんすいしんか じんけんようご いいん 川西市役所3階8番人権推進課で、人権擁護委員に よる相談をお受けいたします。

【問い合わせ・予約など 川西市人権推進課】

TEL 072-740-1150

じんけんけいはつび で おじょうえいかい 人権 啓発ビデオ上映 会 総合センター TEL 758-8398

★11月18日(金)(①10時~②13時~③16時~)

「考えよう!ハラスメント!

マタニティハラスメント 女性が安心して働ける職場環境に」(20分)

・警察に相談できない性暴力被害者の心身の

・医療費の助成、医療機関等への同行支援の

負担軽減などワンストップ支援

ほか、法律・心理相談など支援

★12月14日(水)(①15時30分~)

「盲導犬クイールの一生」(25分)

★12月16日(金)(①10時~②13時~③16時~) 「風の匂い」(34分)